

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：広島県

農業委員会名：江田島市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	本庁掲示板
改善措置	—
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	5日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50件、うち許可 50件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員が現地調査を実施している。更に申請者に対する聴き取りを実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。				
	是正措置	—				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置	—				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 62件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員が現地調査を実施している。更に農業委員が、申請者に対する聴き取りを実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容等について総合的に判断している。				
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	60日	処理期間(平均)	45日
	是正措置	—				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	5 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 14 件 公表時期 平27成3年 月 情報の提供方法:ホームページに記載。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,390 ha 整備方法 データ更新:利用状況調査結果, 相続等の届出, 農地法の許可, 農用地利用集積計画に基づく利用権設定を更新している。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(※1) 農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消し

(1年間の処理件数: 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

(※2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	農用地集積計画(案)に基づき、農魚委員及び事務局職員が現地調査を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。				
	是正措置	—				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				0件
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—				

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,392ha	137ha	5.73%
課 題	農地状況調査にて誤りが無いように聞き取りにて確認する。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積(B)をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	21人	10月～12月	
	調査方法	1 重点地区を4地区に区切り、担当の農業委員で調査。 2 公図で現地を目視し、公図に記録。 耕作道が無くなっているなど、立ち入ること困難な農地を除き、館兄の農地の全てを調査するように努める。			
遊休農地への指導	実施時期:				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	21人	10月～12月	
	調査方法	1 重点地域を設定し、公図により農地を目視し、状況を公図に記録。 2 調査地域を4地区に区切り、担当の農業委員で調査。			
	遊休農地への指導	実施時期:○月～○月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが、遊休農地の所有者等への指導が確実に実行されており、目標としては妥当。
活動に対する評価の案	遊興農委の所有者等への指導は確実に進展し遊休農地解消への理解がすすみつつある。このため、農家への積極的な指導により、更に遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、遊休農地の所有者等への指導が確実に実行されており、目標としては妥当。
活動に対する評価	遊興農委の所有者等への指導は確実に進展し遊休農地解消への理解がすすみつつある。このため、農家への積極的な指導により、更に遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	949戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	66戸	22経営	1法人	団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ担い手を確				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	法人	団体
実 績 ②	0経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	市農林水産課より、農業者の情報を収集し、認定及び再認定の推進をする。		
活動実績	農林水産課による認定農業者候補者に対する普及活動、認定農業者の期間満了者の再認定を推進。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	継続的に実施する必要がある。目標値は妥当である。		
活動に対する評価の案	今後も継続的に実施する必要がある。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	継続的に実施する必要がある。目標値は妥当である。		
活動に対する評価	今後も継続的に実施する必要がある。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,392ha	20.11ha	0.84%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加, 農地の分散さく圃等が, 農地の確保・有効利用を図る上での課題。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.5ha	50%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)のこれまでの集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な賃借権の設定ができるよう、普及啓発を随時行う。また、遊休農地の所有者に対して、アンケートにより農地の賃借等の意向調査を実施。
活動実績	農地利用状況調査後、利用意向調査を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが、担い手及び農家への普及活動は実施しており、目標は妥当であった。
活動に対する評価の案	遊休農地の有効利用のため、今後も意向調査を継続的に実施する必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、担い手及び農家への普及活動は実施しており、目標は妥当であった。
活動に対する評価	遊休農地の有効利用のため、今後も意向調査を継続的に実施する必要がある。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,392ha	0.1ha	0.00%
課 題	転用について、農地法による許可制度ということを知らない案件が多く、制度の周知徹底が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0.8ha	800%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積(B)をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	○違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 ○住民に対し、違反転用が犯罪であることを周知。 ○重点監視地域でのパトロールの実施。
活動実績	○全域での農地利用状況調査の実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標達成できなかったが、違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価の案	農用利用状況調査により、早期指導を実施し、一部成果があったが、是正されなかったものがある。引き続き指導を行う必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標達成できなかったが、違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価結果	農用利用状況調査により、早期指導を実施し、一部成果があったが、是正されなかったものがある。引き続き指導を行う必要がある。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。